

2023 年度 登録更新について

3月1日より下記の要領で、2023年度(令和5年度)の病児保育の登録更新を開始いたします。
病児保育事業は、年度登録になります。

ご熟読の上、登録更新をしていただきますようお願い申し上げます。

2022年度、他施設で登録されている方は、新規登録になりますのでこの方法での更新はできません。ご了承ください。

(更新方法)

郵送で更新

1・下記の物を入れて、郵送でお送りください。

★ご自身の住所・氏名をご記入いただいた 84円切手(3人以上更新される方は94円)を貼った封筒を 2 枚。 (封筒が入っていない方には、お送りできません。)

※一枚目の封筒で登録用紙をお送りいたします。二枚目の封筒で登録用紙の控え等を返送いたします。

2・登録用紙が届いたら、ご記入の上ご投函下さい。

3・熊本市から2023年度チラシ等が届き次第、利用者控えとチラシと利用の手引きをお送りいたします。

※郵送での更新受付は、4月10日までとさせていただきます。

※お問い合わせは、みるくラインにお願いいたします。電話での問い合わせは保育に支障をきたすためご遠慮くださいますようお願い申し上げます。